

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2014年 1 月 30 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 064-0806

住所

札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4
高砂サニーハイツ401

電話番号 011-522-9772

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第12-003号

代表者氏名 理事長 吉村 信義



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	吉村 信義	総合	第0001号
	(2)	山崎 美智子	総合	第0150号
	(3)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	元町保育園			
設置者名称	社会福祉法人 愛和福祉会			
運営者(指定管理者)名称	社会福祉法人 愛和福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2012年 5 月 21 日	～	2014年 1 月 30 日	
利用者調査実施時期	2012年 7 月 30 日	～	2012年 9 月 30 日	
訪問調査日	2012年 10 月 5 日			
評価合議日	2013年 9 月 17 日			
評価結果報告日	2014年 1 月 30 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	☑ 同意あり ○ 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人 愛和福祉会
代表者氏名：理事長 小林 寛
所在地：〒065-0024 札幌市東区北24条東18丁目15番地 TEL 011-781-4858

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点 別紙のとおり
◇改善を求められる点 別紙のとおり

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審結果を受けて、日々の「保育」を見直す良い機会となりました。また、食育を大切にされた保育の展開について高い評価をいただいた事は、今後更に園としての大きな力となり、新たな食育実践は勿論、様々な保育実践に向けての向上に繋げていけるものと思います。そのためにも、受審結果のコメントから様々な保育に関する内容についての改善点や課題について振り返り、検証しながら、日々の保育が充実したものとなるよう努めていきます。保育園の役割として、今子どもたらと保護者に対して何を支援するのかを明確にしながら、地域からも愛される保育園でありたいと思います。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

社会福祉法人 愛和福祉会 元町保育園 総評

◇ 特に評価の高い点

・食育で「生きる力」の保育実践

食への豊かな経験を活かす食育計画があり、園で栽培の米や十数種類の野菜を調理したり、大豆で豆腐づくりなど食事を楽しみ合う体験保育を実践。また、家庭に持ち帰り、その経験を家庭保育に反映。献立のサンプルや食材料を掲示、年齢別の摂取量を伝えています。

調理員は子どもの食事の盛り付けを見守り、ともに食事して子どもの話を聞き、保育士と調理員とが連携して、日常的な喫食状況、献立や調理を工夫ための意見を交換しています。

ランチルームは2～5歳児と一緒に食事をし、自ら配膳や後片付けを手際よく協力するなど、その取り組みには、食育を通した「生きる力」の保育実践が巧みに活かされています。

・子どもの心が育つ異年齢保育の実施について

核家族化、少子化状況をふまえて、十数年前から異年齢保育を行い、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択出来る遊びの時間や空間を確保しています。

2～5歳児の異年齢保育を通し、友だちや多年齢児との協同や自発的な活動が出来るよう働きかけ、子どもにとって「自分でやれる力・生きる力」を養い、人間関係を豊かにし内面的な心を育てる保育実践に努めています。

・姉妹園・世代間交流保育の実践について

毎月、地域の高齢者施設を訪問し、お年寄りの誕生日祝い、お誕生会カードを手渡し、一緒にお手玉やコマ回し、昔遊びやお話しをして触れ合い、交流しています。また、姉妹園の「愛和えるむ保育園」とも毎月、交流保育を行って、子どもの視野を広げ、コミュニケーション能力や社会性を養う保育実践に努めています。

◇ 改善を求められる点

・保育実践と自己評価のまとめについて

全職員が年2回、保育指針に基づいた子供の発達、保育内容、保育計画、健康と安全、保護者支援、資質向上等7分野、93項目につき、実践上の自己認識を点検、評価を行い、園運営上の課題把握に努めています。

なお、この詳細で多様な職員資質が把握できる集計記録の継続と解析手法を工夫して、一層の年次的課題などの明確化に努め、課題把握の成果を活かすよう期待します。

・子どもの育ちとサービスの継続性について

個人発達記録などから保育所児童保育要録を作成し、進学する小学校へ送付。就学前に協議の必要な児童については、要録を小学校へ直接持参して伝えている。また、保護者には個人懇談で就学に向けての協議に応じています。

今後、さらなる保育の継続性を考慮し、園児が小学校の学校行事への参加や小学生との交流など、保育園と小学校の情報交換や連携の試みを、必要に応じて行うことを期待します。

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 24 年 9 月 3 日

事業者名 (法人名)	社会福祉法人愛和福祉会		
事業所名 (施設名)	元町保育園	種別	保育所
事業所所在地	〒 065-0027 札幌市東区北27条東19丁目6番10号		
電 話	011-781-6332		
F A X	011-781-6333		
E-mail	motomachi@bz01.plala.jp		
U R L			
施設長氏名	小林 寛		
調査対応ご担当者	同 上 (所属、職名：理事長・園長)		
利用定員	60 名	開設年	昭和 49 年 6 月 1 日
<p>理念・基本方針：</p> <p>保育理念 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場です。子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うために、心豊かに育つ環境づくりと子どもの健全な発達を積極的に促すことを目指します。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中でいろいろな体験を通して「生きる力」を育てる。 ・戸外に出て元気に遊び、健康なからだをつくる。 ・一人一人の子どもの人権を尊重し「ともに生き、ともに認め合い、ともに育ち合う」環境づくりに努めます。 ・人と人との関わりの中で愛情と信頼感、人を思いやるやさしい心を育てる。 			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7:00～午後7:00		

【本来事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】（平成24年9月1日現在）

○年齢構成（成人施設の場合（老人福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
4名	5名	7名	9名	14名	14名
5歳児	6歳児	合 計			
11名	6名	70名			

○障害等の状況

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
視覚障害	名	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	1名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名	名
合計	名	1名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	1名	1名

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間: _____)

【職員の状況に関する事項】(平成24年9月1日現在)

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	17名	1名	3名	名	名
非常勤	8名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	11名	名	名
非常勤	名	名	3名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	0名	名	1名
非常勤	名	名	2名	2名	1名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「(生活・支援)相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	11名 (3名)
管理栄養士	1名 (名)
調理師	名 (1名)

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	㎡		
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	499.01㎡		
(2) 園庭面積	327.79㎡		
<small>(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。</small>			
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	51年	
(5) 改築年 (移転)	平成	21年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積	㎡		
(3) 敷地面積	㎡		
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. は	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 23 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

19 人

・ボランティアの業務

- ・もちつき5名（軽費老人ホーム利用者） つき手. あいどり. もちまるめ
- ・菜園 畑起こし、植込み、技術指導 1名（近所の農家さん）
- ・交通安全教室 佐川急便 5名
クロネコヤマト 8名
- ・水田 田植え 技術指導 1名（旧 水田農家）

【実習生の受け入れ】

・平成 23 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 4 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・個人懇談 6月・2月（全員対象） ・グループ懇談 10月（全員対象）
- ・御意見箱
- ・登・降時や連絡帳による聴取
- ・その他要望等があれば随時

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

社会福祉法人 愛和福祉会

元町保育園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1 (1) -① 理念が明文化されている。	a	法人の理念「子ども、高齢者、障害者を持つ者すべて平等であり、個人の尊厳を認め合い、共に生きる豊かな社会をめざす」を事業計画書、入園のしおり等に明記し、運営の基本としている。
I-1-1 (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づき「生きる力を育てる」・「健康なからだをつくる」・「思いやる心を育てる」を基本方針とし、事業計画書等に明記し運営にあたっている。これらの基本方針は、具体的に職員の行動規範になっている。また、保育所のパンフレット、入園のしおりに記載されている。
I-1-1 (2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-1 (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	職員会議、職員研修で周知するとともに、法人理念、基本方針等を記載した冊子「保育園業務マニュアル」を配布し、共通理解と周知を図っている。
I-1-1 (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	園だより、入園のしおりを配布して周知を図るほか、園の掲示板への掲示、保護者懇談会、相談事業での説明など理解を得ている。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1 (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a	法人として、短期・中期・長期計画を立て、人材育成、施設設備の整備等を示し、収支計画とともに策定している。
I-2-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	上記計画に基づき、保育計画、人材育成計画などを事業計画に示し、収支計画と共に策定している。
I-2-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-1 (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	全職員が役割分担し、保育会議、職員会議で協議、評価・見直しを行い、法人の保育園部会、法人本部を含む組織的な協議のもとに策定している。
I-2-1 (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a	事業計画は、全職員が参画する2月の職員会議で、年度末反省をもとに新年度事業計画が策定される。3月職員会議、保育会議において資料を配布し全職員に、説明している。策定後も随時事業計画の進捗状況を報告、確認し、継続的な取り組みを行っている。
I-2-1 (2) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	園だより、クラスだより、保護者懇談会の場での説明、園の掲示板への掲示など周知に努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長の役割は、保育園管理規程、職務分掌に明記され、職員会議、研修、災害・事故等の対応で役割と責任を明確にしている。また、園だよりの記事に掲載し役割・責任を表明している。
I-3-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	各種研修会、法人の保育園部会に参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。保育所保育指針など遵守すべき法令をリスト化して事務室に備え、職員会議、研修会等で遵守すべき法令等を周知している。
I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-1 (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	外部研修会、法人の保育園部会等へ積極的に参加し、課題の把握に努め、園長、係長会でそれぞれの課題を把握して、毎月の内部研修で改善の取組を行い、指導にあたっている。
I-3-1 (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	定例職員会議、組織的部会組織での課題をそれぞれ提起して、経営や業務の効率化改善に向け検討している。入所状況の分析、借入金利息の見直しを行い、効率的な事業運営に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	社会福祉事業全体の動向は、外部研修や保育団体、法人の保育園部会等からの情報を得ている。また、地域での子どもの数や世帯構成等については、行政からの情報、地区私立保育園連合会等からニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を把握して、中・長期計画や事業計画に反映させている。
Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	園内見学者、個人面談等から待機児童や在園児の推移を把握し、保育会議、職員会議で経営状況の分析、改善課題を示して職員に周知し、事業計画に反映させ、改善に取り組んでいる。
Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	a	第三者の会計事務所が経理課題を主に点検し、公的な場で運営上の意見を述べる事が出来るよう、契約を締結している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	法人本部が6保育園の人事を総括している。保育園部会、法人本部と連携のもと、採用人員の調整等、保育サービスの質を確保するための具体的なプランに基づき、人事管理している。障がい児保育では専門研修を受けた保育士が担当し、継続的に研修を受ける計画となっている。
Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	成績・情意・能力等に応じた客観的評価基準を策定した人事考課の実施はない。年2回保育士は、保育業務全般の認識に関するアンケート調査を行っている。個別の記述意見を付す評価項目があり、組織全体の保育関連認識の確認を行いサービス質の向上に活かしている。今後、人事考課において客観的な基準の明確化を期待したい。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の就業状況は、有給休暇・時間外勤務状況、産休・育休・病休等を定期的に点検して、法令による休暇取得等の業務の改善に資している。職員組合との話し合いや担当者による個別面談も年1回実施して、希望に応じている。
Ⅱ-2-（2）-② 職員の福利厚生事業や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	法人全体で互助会を組織している。法人互助会によるソフトボール大会などのスポーツレク、出産・結婚祝金などの支給、職員健康診断の実施など職員の福利厚生や健康維持に努めている。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の教育・研修に関する基本姿勢については、管理規程に基本姿勢を明示し、事業計画に反映している。
Ⅱ-2-（3）-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	研修計画は、園長、保育係長、保育主任、調理員など個別の技術水準、専門資格などを考慮し、取り組んでいる。職員一人ひとりについて研修計画が策定されている。法人の6保育園全体の資質向上のため、公開保育を実施している。
Ⅱ-2-（3）-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修実施毎に内容・方法・参加対応について反省している。研修後は復命書（研修会レポート）を作成し、保育会議、内部研修で研修内容を発表している。研修部で研修成果に関する分析を行っている。毎年度末に反省のもとに、新年度研修計画を策定している。
Ⅱ-2-（4） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	職務分掌に実習生受入に関する基本姿勢を示し、学校と連携してオリエンテーション、プログラムを用意するとともに、覚書を取り交わし、責任体制を明確にしている。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-（1）-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	職務分掌により責任を明らかにし、業務マニュアルに基づき、消防用設備の自主点検、衛生管理チェックを行っている。セキュリティシステムを設置し、利用者の安全確保に努めている。
Ⅱ-3-（1）-② 災害時に対する利用者の安全確保の取組を行っている。	b	毎月、避難訓練（火災・地震・水害等）を地元消防署の協力を得て実施しているが、地域住民が避難訓練に参加協力するまでには至っていない。また、災害時の保護者への連絡については、火災を想定し、法人本部で連絡網を管理しているが、園においても災害時に対応できる保護者へ連絡網、緊急時における職員連絡網の整備を期待したい。
Ⅱ-3-（1）-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	子どもの安全確保のため、施設設備の点検、事故記録簿を用い、事故原因分析、対応の検討を行い、法人6園と状況報告して、内部研修で全職員へ周知し、安全対策に努め実行している。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-（1） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-（1）-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b	事業計画書に「地域に根ざした保育園、地域から認められる保育園」を明記し、地域清掃への職員参加、老人施設への訪問交流、高校生の保育体験を行っている。園の行事に地域住民へ参加案内しているが、参加するまでには至っていない。また、小学校との連携についても、職員が学校行事に参加しているが、園児が参加するまでには至っていない。今後に期待したい。
Ⅱ-4-（1）-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園開放（遊びの広場）、子育て電話相談、育児便りで情報を提供し、保育機能の地域還元に努めている。
Ⅱ-4-（1）-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	業務マニュアルに基本姿勢、事務分掌に受入担当者を明記している。業務マニュアルに基づき、ボランティア受け入れに関する意義や方針を会議などで職員に説明している。保護者にも理解を得て受け入れている。
Ⅱ-4-（2） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-（2）-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	病院、保健センター、児童相談所、小学校等の関係機関、地域団体等の社会資源を明示し、職員間で情報の共有を図っている。
Ⅱ-4-（2）-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	小学校連絡会、児童相談所、保健センター、行政等と個別のケースについて検討し、情報を共有して問題解決にあたっている。
Ⅱ-4-（3） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-（3）-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	地区私立保育所連合会、地区園長会、法人の保育園部会で情報交換し、福祉ニーズを把握している。また保護者からは育児相談、個人懇談、意見箱を設置して、子育てニーズの把握に努めている。遊びの広場、地域向けの育児便りを発行し、福祉ニーズの把握に努めている。
Ⅱ-4-（3）-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	地域のニーズに基づいた延長保育、育児支援（子育て支援センター、遊びの広場）事業などが実施されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-（1）-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念や基本方針に基づき、地域の実態や保護者の意向をくみ取り、個々の子供の発達を尊重して、保育計画を作成している。職員相互は会議や研修で課題を共有し、保護者には懇談会等で説明している。
Ⅲ-1-（1）-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	児童のプライバシー保護のマニュアルを作成し、それに基づく周知と共有を図り、保育の実践に活かしている。

Ⅲ-1-(2) 利用者の満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	個人面談の機会やクラス・グループ懇談会の定期的な開催と、園だより、クラスだよりなどの発信で保護者の理解を図っている。また、同時に直接保護者の意見や意向をくみ取り、満足の向上に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	意見箱の設置、苦情担当者の明示、相談室の設置、日常的な対応への配慮に努め、意見を表明しやすい環境を整えている。クラス懇談会、個人懇談会、グループ懇談会でも保護者に保育所の姿勢を伝えている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情の第三者委員の選任、窓口の担当職員の明示などを園内に掲出すると同時に、園のしおりに明記して活用を促している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者からの意見や要望に対しては、現場・係長・園長へとつないでいく組織としての姿勢が明示している。保護者から寄せられた意見に対しては、職員会議等で協議し、対応策や改善策は職員間で共有し、保護者には園便りなどで迅速に報告している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育課程・年間カリキュラムに基づき、所掌のチームが保育実践の過程を協議している。年齢別では年4回、異年齢保育では年2回と定期的に自己評価を行っている。また定期的に第三者評価を受審し、保育の質の向上に努めている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	第三者評価の結果については、法人全体のアクション会議で課題を明確にし、保育部会、各園ごとに改善策や改善実施計画を策定し、実施している。自己評価については職員の参画により評価結果の分析を行い、共通化を図り改善している。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	法人が保育部会を設け、各園共有の保育課程を作成している。園独自の園における個々の標準的な実施方法である各種マニュアルは整備されており、職員への周知が図られている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人全体としては、第三者評価結果をアクション会議が中心となり見直し、園独自の実施方法についての見直しは保育士等の自己評価に基づいて定期的に検証し、必要な見直しを行っている。見直しにあたり保護者からの意見や提案も反映されている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人一人の発達状況、保育目標、健康診査など日常生活状況などが適切に記録されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育上の記録など個人情報の管理は、規定に基づき適正な管理を行い、管理方法についての職場内研修を徹底するなど、守秘義務の実践を確認している。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	週1度、ケース会議で個別事例の情報を協議、共有して、対応の共通理解を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	ホームページの開示・活用を促し、パンフレットなどを配布してわかりやすく、かつ時期に応じた情報提供に努めている。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	「入園のしおり」には、理念、利用時間、利用者の負担事項など詳細に説明しており、これらの資料をもとに相互が確認して同意を得ている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c	サービスの継続性については、その都度、口頭等で説明しているが、担当窓口の明記や対応様式などの整備はない。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	所定の様式でアセスメントを実施している。子どもの発達状況の聴取、特性やニーズなど保護者等の情報を把握して、職員相互の協議、共有を図り、保育に活かしている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育課程に基づき、個々の状況を踏まえた指導計画を作り、チーム全体で協議を重ねて、共有した保育効果を実現できるように努めている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や見直しは年4回定期的に行い、総合的な視点を含めて協議し、改善に繋ぐ保育に努めている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は保育指針、法人の理念の趣旨をとらえ編成している。基本方針である子どもの最善の利益を考慮して、子どもの保護者や地域の実情、家庭の状況も考慮されている。また子どもの背景や発達過程をふまえて編成している。全職員で定期的に評価し、保育課程の編成を毎年度末に法人内の保育園部会で十分協議し、改善している。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	日常の状態の観察を行うなど、保健的な配慮をしている。個人別の担当制にし、連絡ノートや口頭で家庭との連絡を密にし、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた応答的な援助をしている。離乳食やSIDSに関する必要な知識は、全職員に周知され、個々の状態を考慮し、睡眠時は呼吸や健康状態を定期的に確認している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	個別指導計画を作成している。基本的な生活習慣の形成と自我の育ちを見守り、自発的な活動を促していく対応を心がけている。保育士との関わりの中で、安心して過ごしながらか探求活動が十分行われ、好きな遊びや全身を使うような様々な遊びを取り入れる工夫や配慮をしている。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	全日異年齢保育(縦割り保育)を通し、年齢の枠にとらわれず、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択出来る遊びの時間や空間が確保されている。子どもが自由に素材や玩具などを自分で取り出し、遊べるように工夫され、自発的活動や、友だちと協同して、活動が出来るような働きかけをしている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b	個人記録から保育要録につなげ、保育所児童保育要録を作成し、進学する小学校へ送付している。就学前の気にかかる子どもについては、要録を小学校へ直接持参し、話をしている。保護者には個人懇談で就学に向けて話をしている。今後、小学校の学校行事への参加や小学生との交流などと共に、小学校との情報交換や連携を必要に応じて行うことを期待する。
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。	a	採光や換気、保湿、保温などの環境保健に配慮している。寝具はクリーニングや布団乾燥を年間を通し、実施している。用務員が設備の管理や清掃をし、清潔に保たれている。乳児保育室と2～5歳児保育室に分かれ、オープンスペースになっており、仕切った空間に絵本、ままごと、パズル、積み木コーナーなどが配置されている。子どもたちが安心して環境の中で、自由に遊びに取り組みめるように配慮している。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	一人ひとりの子どもに合わせ、丁寧な関わりや、自らやろうとする気持ちを育むような保育に努めている。子どもが基本的な生活習慣を自然な形で身につけ、意欲的に活動できるよう、異年齢保育を基盤に戸外で遊びなど、身体的な活動ができる環境を整備している。

<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>異年齢保育を通し、異年齢間の関わりは常にあり、子どもたちが友だちと協同して活動できるよう働きかけをしている。コーナー保育を中心として、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択出来る遊びの時間や空間が確保されている。当番活動など社会的ルールを身に付けられるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわかれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>伝統的な季節の行事「どんと焼き」に参加し、地域住民と交流している。毎月、地域の高齢者施設を訪問し、お誕生会カードを手渡し、ふれあっている。季節や時期に合わせて子どもの興味に配慮し、社会体験や散歩を取り入れている。毎月、姉妹園の「愛和えるむ保育園」と交流保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>絵本の読み聞かせや絵本コーナーで、自由に好きな絵本を見ることや、子どものコミュニケーション力を豊かにする外国人講師による英語遊びなど、子どもが楽しく学べる環境に配慮している。毎月、世代間交流として地域の高齢者施設を訪問し、高齢者と触れ合いを行うなど、人との関わりを意識した保育を行っている。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>法人内の保育園会で作成した「保育士のための自己評価チェックリスト」を用い、年2回の自己評価を行っている。自己点検や自己評価をもとに、保育会議でのグループ討議や、クラス会議などで互いに学び合いをしている。園全体の園内研修で共通理解を図り、改善に向けて検討している。</p>

A-2 子どもの生活と発達

<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時、児童票と面接で子どもの育ち、家庭環境について情報を得ている。入園後も、延長保育希望者が多く、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、日常的に保護者との情報交換を行い子どもの理解を深めている。職員間の共通認識のもと、子ども一人ひとりの心のサインにしっかり目を向けた援助や要求に対し、その都度、気持ちを受け止めて対応している。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>障がいのある子どもや発達に心配のある子どもの特性に配慮した遊びや、個別指導計画、全体の保育計画を作成し、会議で全職員に周知し検討したり、専門研修を受けている。障がいのある子どもや発達に心配のある子どもに対し、保護者と相談の上、市の巡回指導を受けるなど、保護者や専門機関との連携を密に行い、子どもにとってより良い保育ができるように努めている。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>長時間保育の子どもが多く、延長保育は、玄関横の保育室で遊具やじゅうたんを敷き、安心してゆったりと過ごせるように配慮している。自ら遊びを選択するようなコーナー保育を取り入れている。その日の出来事は、午後の打ち合わせで職員間で把握、視診表の特記事項に記載し、保護者には口頭で伝えている。</p>
<p>2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>登園時の視診と日中の様子で健康状態を確認している。子どもの伝染病のお知らせや、保護者との情報交換で一人ひとりの状況を常に把握している。特に対応に配慮が必要な場合は、職員間での情報を共有しながら、降園時は細かく保護者に伝えている。体調のすぐれない子どもには保護者と確認し静養する場所を用意している。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>ランチルームで2～5歳児と一緒に食事をしている。子どもたち自身で配膳や後片付けなどを、手際よく協力している。食育計画を作成し、食育の観点からお米や野菜を栽培し、収穫した野菜をクッキングや食品を加工するなど保育に取り入れながら食べる楽しさを知らせている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>札幌市の統一献立表により、調理している。調理員がランチルームで子どもたちの食事の盛り付けを見守り、共に食事をしながら、話を聞く機会を設けている。保育士と調理員との連携が十分取られ、給食会議や日々の中で子どもの喫食状況に合わせた献立や調理を工夫する意見交換をしている。</p>

<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健診は年2回行い、健診結果は職員間で情報共有し、保護者に個別に報告している。健診後は嘱託医とカンファレンスを行い、保育に反映している。歯科検診では歯科医と連携し、保護者への報告と保健便りなどで、虫歯予防や乳幼児の健康に関して、情報を伝えている。</p>
<p>2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>除去食に関しては、医師による検査結果表及び意見書を提出、専門医の指示を受け、個別に対応している。保護者から十分な聞き取りを行い、代替食を提供、誤食がないように、配膳時には個別のトレイにネームプレートをつけ、口頭で確認している。アレルギー疾患等についての知識や誤食がないよう、全職員で対応策を協議、共通理解をし、進めている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生部が中心となり、調理場、水回りなどは衛生管理マニュアルにそって、衛生管理が継続的に行われている。食中毒発生時対応マニュアルを整備し、研修を実施している。用務員がトイレや水回りを清掃し、洗剤や消毒薬の管理を行っている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>食育計画を作成している。献立表や好評なレシピを配布している。その日の献立のサンプルや食材料を掲示し、年齢別の摂取量を伝えている。給食便りで伝統的な季節の行事食や、発育期のある子どもの食事の重要性を伝えている。菜園で栽培した野菜を調理した体験や、野菜を家庭に持ち帰り楽しかった経験を家庭保育に反映できるようにしている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳や「今日のできごと」掲示板で、日々の保育について掲出すると共に、送迎時に日常的な情報交換を行い、保護者との信頼関係を築いている。個別面談の他に、必要に応じて、子育て相談を行っている。面談の内容は、懇談記録や個別記録、園日誌に記載し、関係職員に周知している。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>個人懇談会は年2回設け、子どもの発達や様子、育児のヒントなどを伝え、共通理解を図っている。グループ懇談では、保護者へ保育の意図やお知らせを伝え、相互理解のための話し合いの場になっている。保護者が餅つき・親子遠足・運動会など保育に参加し、子どもとふれあう機会を設けている。</p>
<p>A-2-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>虐待防止・対応マニュアルを整備し、職員研修を実施している。保育中の視診、子どもや家庭の不適切な養育状況を把握して、園全体で情報を共有している。養育が不適切になるおそれのある家庭には、丁寧な関わりをし、虐待の未然の防止や早期発見に努めている。情報は速やかに施設長に届く体制と行政や関係機関との連携体制を整えている。</p>